

令和2年8月21日

水管理・国土保全局河川計画課

## 令和元年東日本台風の発生した令和元年の水害被害額が統計開始以来最大に ～令和元年の水害被害額(暫定値<sup>※1</sup>)を公表～

令和元年の水害被害額(暫定値)は、全国で約2兆1,500億円となり、平成16年の被害額(約2兆200億円)を上回り、1年間の津波以外の水害被害額が統計開始以来最大となりました。

また、津波以外の単一の水害による被害についても、令和元年東日本台風による被害額は約1兆8,600億円となり、平成30年7月豪雨による被害額(約1兆2,150億円)を上回り、統計開始以来最大の被害額となりました。

国土交通省では、昭和36年より、水害(洪水、内水、高潮、津波、土石流、地すべり等)による被害額等(建物被害額等の直接的な物的被害額等)を暦年単位でとりまとめています。

### 【1年間の水害被害額の概要】

○全国 約2兆1,500億円 ※ 統計開始以来最大

○都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。

- ① 福島県 (水害被害額: 約6,716億円)
- ② 栃木県 (水害被害額: 約2,547億円)
- ③ 宮城県 (水害被害額: 約2,512億円)

※ 3県はそれぞれ昭和36年の統計開始以来最大の被害額

### 【主要な水害による水害被害額の概要】

○令和元年東日本台風(水害被害額: 約1兆8,600億円) ※ 統計開始以来最大

(令和元年10月11日～10月15日に生じた台風第19号による被害額)

- ・静岡県や関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で3、6、12、24時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど記録的大雨となり、全国142箇所では堤防が決壊するなど、甚大な被害が発生した。
- ・これらにより、死者84人、行方不明者3人、家屋の全壊約3千棟、半壊約1万8千棟、床上浸水約2万棟、床下浸水約4万棟となった。



信濃川水系千曲川(長野県長野市)の氾濫状況



阿武隈川水系阿武隈川(福島県須賀川市他)の氾濫状況

※1 水害被害額の算出に当たって使用する係数(都道府県別家屋1㎡当たり評価額等)の令和元年単価の設定や都道府県からの報告内容の更なる精査等を行い、令和2年度末頃に最終的な取りまとめ結果を公表する予定です。

### 【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川計画課 白石(内線: 35312)、中明(内線: 35325)  
電話 03-5253-8111 / 直通 03-5253-8445 / FAX 03-5253-1602



### 3. 都道府県別水害被害額（暫定値）

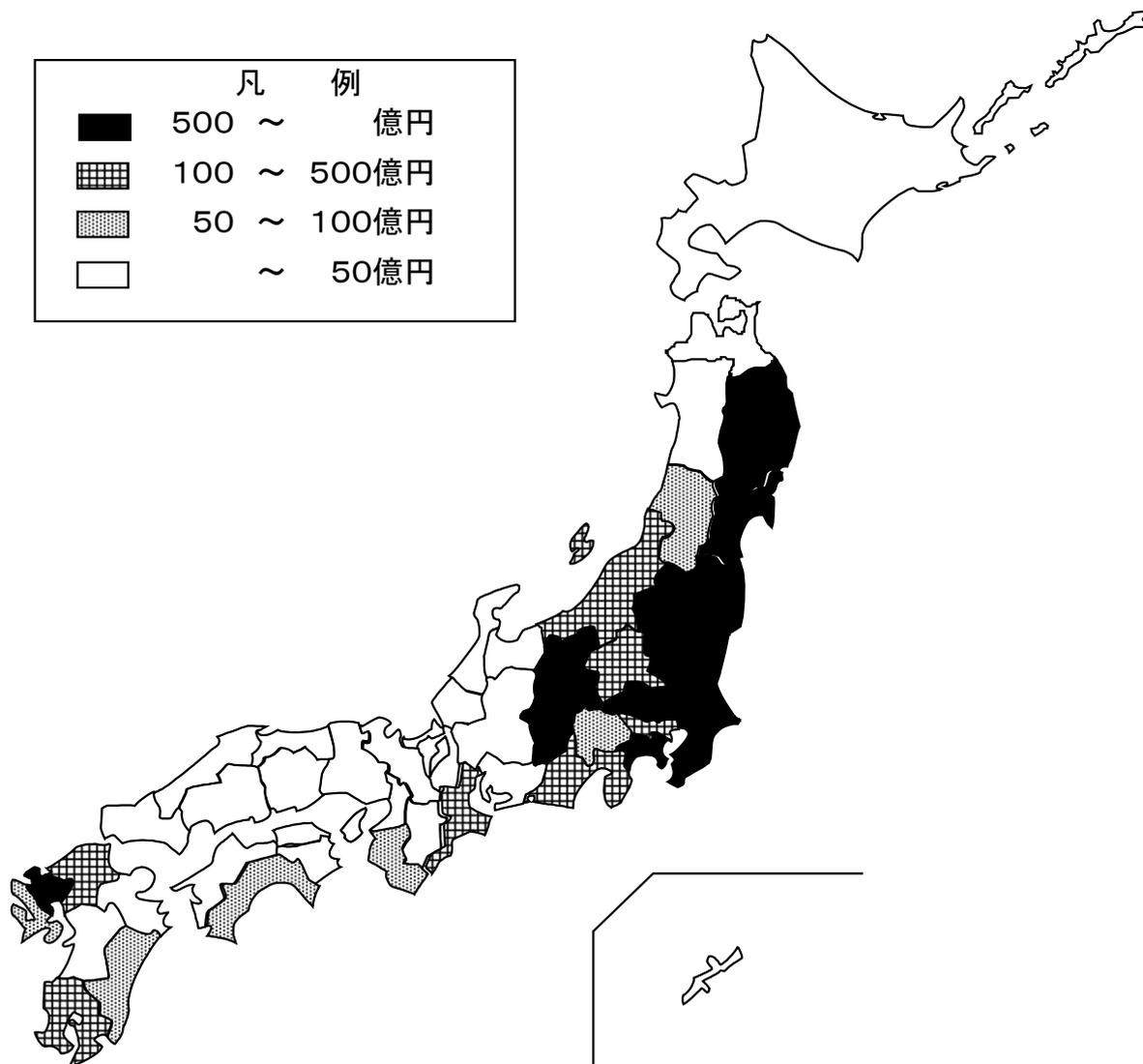
（単位：百万円）

	都道府県名	水害被害額		都道府県名	水害被害額
1	北海道	976	25	滋賀県	0
2	青森県	445	26	京都府	100
3	岩手県	55,780	27	大阪府	1,578
4	<b>宮城県</b>	251,210	28	兵庫県	241
5	秋田県	2,020	29	奈良県	1,024
6	山形県	5,073	30	和歌山県	5,239
7	<b>福島県</b>	671,582	31	鳥取県	257
8	茨城県	84,749	32	島根県	427
9	<b>栃木県</b>	254,655	33	岡山県	4,375
10	<b>群馬県</b>	38,445	34	広島県	1,500
11	<b>埼玉県</b>	120,287	35	山口県	3,823
12	<b>千葉県</b>	72,055	36	徳島県	1,745
13	東京都	40,404	37	香川県	27
14	<b>神奈川県</b>	79,766	38	愛媛県	3,604
15	新潟県	24,867	39	高知県	8,561
16	富山県	753	40	福岡県	26,865
17	石川県	764	41	<b>佐賀県</b>	74,486
18	福井県	0	42	長崎県	5,601
19	山梨県	8,194	43	熊本県	2,976
20	<b>長野県</b>	213,539	44	大分県	2,412
21	岐阜県	1,615	45	宮崎県	6,425
22	静岡県	42,727	46	鹿児島県	14,800
23	愛知県	828	47	沖縄県	675
24	三重県	10,134	合 計		2,147,610

※四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

※**太字**は、令和元年の水害被害額（暫定値）が昭和36年の統計開始以来最大の水害被害額となった都道府県である。

(参考)都道府県別水害被害額図



## 【主要な水害による水害被害額の概要】

### 1. 令和元年東日本台風による水害被害額等（暫定値）

水害被害額	被害の概要
<p><b>約1兆8,600億円</b></p> <p>(令和元年10月11日～10月15日に生じた令和元年東日本台風(台風第19号)による被害額)</p> <p>〔内訳〕</p> <p>一般資産等被害額 約1兆4,086億円</p> <p>公共土木施設被害額 約4,246億円</p> <p>公益事業等被害額 約272億円</p>	<p>○死傷者数<sup>※3</sup> 463名(死者84名 行方不明者3名 負傷者376名)</p> <p>○被災建物棟数 81,235棟      ○浸水面積 63,967ha</p> <p>【 気象概況 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月6日に南鳥島近海で発生した東日本台風は大型で猛烈な台風に進達した後、日本の南を北上した。台風は大型で強い勢力を保ったまま、12日に伊豆半島に上陸し関東地方を通過した後、13日に日本の東で温帯低気圧に変わった。</li> <li>・10日から13日までの総降水量が、神奈川県箱根<sup>はこね</sup>で1000ミリに達し、東日本を中心に17地点で500ミリを超えた。特に、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方の多くの地点で3、6、12、24時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となった。 (12時間降水量 120地点、24時間降水量 103地点)</li> </ul>
<p>【 被害状況 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年東日本台風による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 福島県 (約6,693億円)</li> <li>② 栃木県 (約2,546億円)</li> <li>③ 宮城県 (約2,512億円)</li> </ul> </li> <li>・令和元年東日本台風によりきわめて広範囲で記録的な大雨となり、宮城県、福島県、栃木県などの都道府県管理河川における128箇所を初め、関東・東北地方を中心に計142箇所ですべりや決壊するなど、河川が氾濫し、各地で大規模な浸水により、極めて甚大な被害が広範囲で発生した。</li> <li>・東日本を中心に20都県にわたって950件を超える土砂災害が発生し、宮城県の254件のほか7県において、40件以上の土砂災害が発生しており、被害が広範囲で発生した。</li> <li>・信濃川水系千曲川<sup>しなの ちくま</sup>の堤防が決壊したことで、浸水想定区域内にある北陸新幹線の車両基地の新幹線車両10編成(1編成12両)が浸水したため、北陸新幹線のダイヤは長期間に渡り影響が出た。</li> </ul>	 <p>堤防決壊の状況 (信濃川水系千曲川)</p>  <p>土砂災害の状況 (宮城県丸森町)</p>  <p>北陸新幹線車両基地の浸水状況</p>

※3 死傷者数は、「令和元年東日本台風及び前線による大雨による被害及び消防機関等の対応状況(第66報)」(消防庁作成)の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

## 2. 令和元年8月の前線に伴う大雨による水害被害額等（暫定値）

水害被害額	被害の概要
<p><b>約 880 億円</b></p> <p>（令和元年8月24日～8月30日に生じた豪雨及び秋雨前線豪雨等による被害額）</p> <p>〔内訳〕</p> <p>一般資産等被害額 約 720 億円</p> <p>公共土木施設被害額 約 146 億円</p> <p>公益事業等被害額 約 10 億円</p>	<p>○死傷者数※4 6名（死者4名 行方不明者0名 負傷者2名）</p> <p>○被災建物棟数 8,660棟 ○浸水面積 10,754ha</p> <p>【 気象概況 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 黄海から西日本を通り東に延びる前線に暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、8月27日から九州北部地方を中心に局地的に猛烈な雨が降り、28日佐賀県、福岡県、長崎県に大雨特別警報が発表された。</li> <li>・ 九州北部地方では、降り始めからの降水量が600ミリを超えた所があったほか、佐賀県、福岡県、長崎県では、8月の降水量の平年値の2倍を超えるなど、記録的な大雨となった。</li> </ul>
<p>【 被害状況 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年8月の前線に伴う大雨による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 佐賀県 （約738億円）</li> <li>② 福岡県 （約 84億円）</li> <li>③ 山口県 （約 25億円）</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月27日から九州北部地方を中心に猛烈な雨が降り、佐賀県、福岡県、長崎県に大雨特別警報が発表された。佐賀県、福岡県、長崎県では、8月の降水量の平年値の2倍を超えるなど、記録的な大雨となった。</li> <li>・ これにより、死者4名、重軽傷者2名、家屋の全半壊等280棟、家屋浸水8,380棟の被害発生。</li> <li>・ 佐賀県大町町の鉄工所が浸水し、大量の油（約11万リットル）が住宅地や農地に流出した。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div data-bbox="954 943 1445 1294"> <p>佐賀34号 54K05 下</p> <p>武雄市北方町 大崎</p> </div> <div data-bbox="991 1301 1406 1335"> <p>国道 34 号の浸水状況（佐賀県武雄市）</p> </div> <div data-bbox="946 1350 1445 1722"> <p>柏木樋管</p> <p>順天堂病院</p> <p>玉江樋管</p> </div> <div data-bbox="1038 1729 1369 1762"> <p>油流出の状況（佐賀県大町町）</p> </div> </div>	

※4 死傷者数は、「8月27日から大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第28報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

## 【 参考：水害統計調査の概要 】

### 1 調査対象水害

調査対象としている水害は次の事象であり、その規模の大小を問わない。

- ① 河川に係る洪水、内水、高潮等
- ② 海岸に係る高潮、津波、波浪
- ③ 土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊等

### 2 調査の概要

水害統計調査は、都道府県を通じて実施する次の3つの調査により構成している。

#### (1) 一般資産水害統計調査

水害によって生じた一般資産の被害額等を把握するため、浸水深別被害建物棟数、被災世帯数、被災事業所数等を調査する。なお、一般資産とは、以下の資産を指す。

- ① 家屋 ② 家庭用品 ③ 農漁家資産 ④ 事業所資産 ⑤ 農作物

#### (2) 公共土木施設水害統計調査

水害によって生じた公共土木施設の被害額等を把握するため、被災施設、災害復旧査定額等を調査する。なお、公共土木施設とは、国土交通省所管、都道府県所管及び市区町村所管の以下の施設を指す。

- ① 河川 ② 海岸 ③ 砂防設備 ④ 道路 ⑤ 港湾 ⑥ 下水道 ⑦ 公園 等

#### (3) 公益事業等水害統計調査

水害によって生じた公益事業等施設の被害額等を把握するため、物的被害額、営業停止損失額等を調査する。なお、公益事業等とは、以下の事業等を指す。

- ① 鉄道事業 ② 水道事業 ③ 電力株式会社 ④ ガス事業 等

### 3 被害額の算出方法

都道府県、市区町村等において調査し、国土交通省水管理・国土保全局に報告された一般資産水害統計調査等の数値を基に、次の方法により、被害額を算出している。

#### (1) 一般資産被害額

一般資産水害統計調査の調査結果である浸水深別被害建物棟数等の数値を基に、被害率等の係数を用いて、次のような計算式により「建物被害額」、「家庭用品被害額」、「事業所資産被害額」等を算出している。なお、農作物の被害額は、各都道府県からの報告額を合計し、算出している。

#### 《 被害額の計算式：例 》

- ・ 家屋被害額＝浸水深別・勾配別被災家屋延床面積×都道府県別家屋1㎡当たり評価額×浸水深別・勾配別被害率
- ・ 家庭用品被害額＝浸水深別被災世帯数×1世帯当たり家庭用品所有額×浸水深別被害率
- ・ 事業所資産被害額＝浸水深別・産業分類別被災事業所従業者数×（産業分類別事業所従業者1人当たり償却資産評価額×浸水深別償却資産被害率＋産業分類別事業所従業者1人当たり在庫資産評価額×浸水深別在庫資産被害率）

#### (2) 公共土木施設被害額

公共土木施設水害統計調査の報告額（地方単独事業の災害復旧事業費）の合計に、補助事業及び直轄事業の災害復旧事業費を加算し、算出している。

#### (3) 公益事業等被害額

公益事業等水害統計調査の報告額（物的被害額及び営業停止損失額）を合計し、算出している。営業停止損失額は、営業停止によって生じた売上減少額（水害が発生しなかったとした場合に通常期待される売上額を基準として算定）を計上しているが、公益事業等によっては、貨幣換算化が困難であること等の理由により、公益事業等被害額に計上されていない場合がある。

#### 4 調査の実施フロー

